

# せいりょう園

[発行] 社会福祉法人はりま福祉会 特別養護老人ホームせいりょう園

〒675-0016 兵庫県加古川市野口町長砂 95-20 TEL 079-421-7156 FAX 079-421-6422

平成23年 12月 第130号 年間購読料1,000円 (1部100円)

メール seiryoen@bb.banban.jp ホームページ <http://www.seiryoen.or.jp>

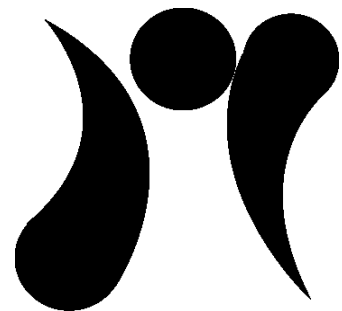
## 現場の責任

今年9月の台風12号による紀伊半島の豪雨で、十津川や熊野川が山崩れで堰き止められて何か所も土砂ダムが出来、何人もの人が亡くなりました。テレビの画面には、崩れて剥き出しになった山肌の両サイドに、びっしりと植えられた杉林が映りました。土砂ダムの水面には無数の丸太が浮いています。溢れた川の周辺には丸太が散乱しています。成長して太くなれば吉野杉として販売する為に、自然林を植林の杉山に変えた結果の姿です。植えた後、適度に間伐しなければならぬのに、間伐材が商品として売れず、密植した状態で放置した山が崩れています。

国の植林政策に応じて全国各地で、自然林が杉や檜の山に変わりました。そして今、全国各地でその杉や檜の山が崩れています。間伐されない山には下草も生えず、餌を失い飢えた熊や鹿が人家の近くに降りて来ます。山の生態系が大きく変化して、様々な分野に影響が出ています。地球温暖化で亜熱帯化した天候も相まって、山が崩れ、川が溢れ、海が汚れ、国土の保全が危うくなり、生活の根底が脅かされています。長期的な展望もなく、全国一律に植林政策を実施してきた国の責任と同時に、それを鵜呑みにして推進してきた地方行政組織や、木を植えながら間伐せずに、その後の山を放置してきた地元森林組合等にも、其れなりの責任が有るように思います。そして今、自らの責任を問い、有効な対策を考える事が必要な時期に来ているように感じます。全国各地で起こる山崩れの現状がそれを明確に示唆し、山の現場の責任が鋭く問われています。次の世代に安全な国土を引き渡す責任があります。

そして我々の介護保険制度の現場でも、似たような状況が生じているように感じます。介護保険制度は、介護の予防・悪化の防止を強く国民に求め、全国一律に生活圈域ごとに地域包括ケアシステムの構築を進めます。元気なお年寄りが増えて助け合いを強め、絆を太くすれば、活力あるバラ色の超高齢社会になるとして、命と健康が全てに優先すると教えます。多くの日本人が一人の命は地球より重いと観念的に理解し、社会を構成して次の世代に引き継ぐ役割と責任を忘れず。

(次ページへつづく)



(前ページのつづき)

健康志向の高齢者が多数となり、各種のサプリメントを飲み、各科の病院をリピートし、死を肯定することを嫌い、最期の瞬間まで死を避ける努力を優先します。自分の人生をどの様にして締め括り、親の最期をどの様にして見送れば良いのか分からずに、医療に委ねることで自らを納得させようとしします。その結果8割以上の方が病院で最期を迎え、高齢者医療費に約18兆円と多額を費やします。しかしその最期は望まぬものであり、国民の多くが幸福とは感じないでいます。次の世代に多くの負債を残し、縁がつかない無縁社会になり、超少子化になって将来の社会の存続が危うくなっています。

命は一代限りでは終わらず、高齢者は次の世代に社会をバトンタッチする、重要な役割を担います。自らの人生を締め括る過程は、バトンを手渡す為の重要な時間なのです。思想や社会性といった、遺伝子では伝わらない事柄を伝える為の重要な時間であり、人間以外の動物にはない貴重な営みです。命そのものではなく、『命の質=QOL』を支える事が、高齢者の医療と介護を通じた、世界共通の理念と目的です。痰の吸引など医療行為の一部が介護に任された今、日本社会が将来まで存続する為に、QOL=命の質を問いかける介護現場の責任が、益々大きくなっています。

人生を締め括る際の生活は、ご本人個別の状況の中で固有の判断に委ねられます。ご本人とご家族と介護職の協働作業になります。介護の社会化の中で、制度を鵜呑みにせず、三者ともに社会の一員としての責任を自覚してQOLを問い、介護職としての判断を伝え、協力して質の高い最期の営みを支えたい、と切に願います。日本社会が存続する為に、今が正念場だと考えます。

せいりょう園 渋谷 哲



23年度第4回グループホーム・小規模多機能ホーム運営推進会議の報告  
[平成23年11月26日(土) 14:00~16:00 特養1Fホールにて]

[意見交換：10/30の特別講演(高齢者終末期医療と介護について)の感想]

- ・胃ろうについて、元気な時に話し合っておく事が大切である。
- ・胃ろうは治療行為ではなく、体力温存の処置である。  
日本だけが命を延ばす為だけに胃ろうをしているのは適正か？
- ・“食べないから死ぬのではなく死ぬから食べない”という言葉が心に残った。
- ・胃ろうについて勉強しているから断れる。
- ・胃ろうを断る家族も出てきている。(家族の判断が重要)
- ・自然死を知らない医師がいる。終末期に治療が必要か？
- ・死にそんな人の側にいてどうしていいか分からない人が多い。死ぬ人とどうして付き合うか、何を残していくか。さりげない行為、日常生活の些細な行為の中に記憶として残っていくものがある。

[意見を聞いて]

姑が食物が入り難くなっている。主治医は胃ろうを勧めるのではないか？出来れば私は胃ろうはしたくないが、家族の思いがある。家族の意見を聞かなくてはいけない。相談しようと思っている。良い勉強になった。

### 眠れない人のために

心穏やかな睡眠は極楽浄土に行くがごとき心地よさに例えられるのではなかろうか。ところが体調を崩したり、年をとってくると、快適な睡眠は得難くなることは誰もが経験するところでありましょう。ましてやこの度の東日本大震災や、近畿地方を中心として各地を襲った12号台風のごとき天災に見舞われて、あちこちの避難所に收容される破目に陥ったとき、これまでの安らかな睡眠は、夢まぼろしのごとく消え失せたであろう。そして寢床の環境の変化から、神経を逆なでされるようなケースが再々襲って来たのではなかろうか。

大きな避難所はもちろんのこと、小さな避難所においても顔見知りもおられるかもしれないが、全く見知らぬ人も大勢おられるのが普通である。それ故にどうしても不安な気持ちを払拭することに力をさかねばならない。その上に、荷物の管理、安全の問題、寢床の環境などいろいろ気を使うことが沢山ある。こんな状態では眠れない人が次々と出てくるのもやむを得まい。

このような状態が続くと徐々に体調も悪くなっていく。だから、人は睡眠が足りないと思い、早くから寝ようとするが、人の身体はそんなに簡単な構造ではなく、身体が寝る準備をしていないと、期待通りにはならないのが常なのだ。普通は寝ていないのだから早く寝ても眠れるだろうと思うものだが、そうはならないようなのだ。つまり、身体がまだ休もうとしていないのに、休もうとしてもその意思に反して休めるものではないのである。これが人の身体の悩ましいところなのだ。だから、避難所ではこのような人たちが眠れる状態になるまで喋りあえる場所が必要ではないかと思う。

人間は年をとるほど睡眠時間が少なくてすむようだ。ある大学教授の調査によれば、25歳で7時間、45歳になれば6.5時間、さらに65歳になれば6時間で良いようだ。これが普通の健康な人間の必要な睡眠時間だそうである。ところが、これが体内時計と連動しているので、自分の思いつくままに寝ようとしてもそう簡単に眠れるものではない。これが生の人間の煩わしいことの一つである。たとえば80歳の方が昨夜は眠っていないから8時間寝てやろうと思って寢床に入っても、身体がまだ寝る体制になっていないとどうしても眠れず、ましてや必要とする睡眠時間は6時間程度であるから2時間は余ってしまい、その分は眠れないのが普通である。もしどうしても眠りたいという人は、お医者様と相談して睡眠薬を使うことになるだろう。

さてそれではどんな寝方が心穏やかな寝方に最適なのだろう。かの有名な日野原重明先生は、うつ伏せ寝を推奨される。そしていわく、動物はみんなうつ伏せ寝をしており、しかも不眠症になったとは聞いたことがない。だから人間もそれに習えばよいではないかと言われる。そしてうつ伏せ寝は胃腸の調子も良くなり、いびきもかかず、睡眠無呼吸症候群も起こらないと付け加えられる。どうぞ皆さんも一度試してみられてはいかがでしょうか。

## せりょう園待機者状況 <平成23年12月14日現在>

○入所判定済み者 407名 (グループの内訳)

Iグループ…133名 IIグループ…161名 IIIグループ…110名

○入所判定済み者の現在状況

在宅164名/特別養護老人ホーム入所中13名/医療機関入院中112名

老人保健施設入所中90名/ケアハウス入居中4名/障害者施設1名

グループホーム入居中15名/所在不明5名

○辞退その他 死去3名





## 「REHA CARE 2011」福祉機器展と 福祉用具を廻る地域リハケアを視察（2）

従来型特養介護士 中野 恵

他の視察場所はリハビリセンターや福祉機器系施設4か所でした。福祉機器系は視察先が違っても重複している点がいくつかあったのでまとめて報告します。私が一番興味を持ち見ていた福祉機器は車椅子でした。日本でも機能性の優れた車椅子はたくさんありますが値段的な問題として妥協せざるを得ない状況もあるかと思えます。その点ヨーロッパでは、国が全額負担してくれるといったこともあり高額な車椅子に乗っている方が目立ちました。視察でも行かせて頂きましたが「パンテラ社」の車椅子は一台50万円前後する高額な車椅子ですが、機能性に優れ全介助ではない方（自身で車椅子を操作し移動できる方）はパンテラの車椅子の方が多かったです。まず、車椅子のつくりですが長時間の座位が可能であるシート



の造りにしているそうです。従来型特養の入居者も長時間の座位保持が困難な方、すぐに滑り座りになってしまう方が居られ、特養だけではなく他部署にもそのような方が居られると思います。身体的な理由や体力面等様々な理由があり一概には言えませんがシートの質が悪いことが座位保持できない理由になっていることもあるそうです。人間は通常立位をとると下肢の筋肉の活動力が最大になり、上肢の活動筋は最小限にとどめておくことができます。一方、座位をとると下肢の筋肉はほとんど使いませんが、上肢の座骨に負担がかかり、筋肉への負担が高まり、結局肩こり・腰痛を引き起こしてしまうことが長時間の座位保持が出来ない理由だそうです。また、上肢の倦怠感を和らげようとお尻を前にずらす方（＝滑り座り）も多いのですが楽にしているつもりが、時間がたつと内臓が圧迫され余計体に負担になっているそうです。パンテラに勤めているOTのミリアさんという女性の方によると車椅子の理想は使用者本人の体に合わせること。たとえば背もたれは肩甲骨を超えない、車椅子のサイズは腰の幅にぴったりフィットするもの、腕の長さ・肩幅に合わせたものなど様々でパンテラ車椅子はすべてが使用者の身体のサイズを計った上でのオーダーメイドとなっています。実際に車椅子を見させていただきましたがオーダーメイドということもあり様々なパーツの組み合わせのため、完成した車椅子の特徴はそれぞれ異なりましたが背もたれの部分が腰の半分くらいの高さまでしかなかったり、アームレストが短かったりと共通点もありました。

日本では既製のものから自分に合うものを選択し購入するといったことが一般的ですがパンテラだけに限らずヨーロッパの福祉機器は使用者にあった商品をメーカーがつくるといった使用者ありきのシステムになっているのには日本とヨーロッパの福祉の違いを感じました。

福祉関連用品施設の他に視察させていただいたのは、「リハセンター」というリハビリテーションセンターです。リハセンターは障害を持っている方のリハビリを行うセンターとなっていて様々な年齢（15歳～88歳）の方が居られました。リハビリ内容としてはADLの向上を基本とし、外出が苦痛にならないようにする社会的なトレーニングも行いつつ社会に慣れていくためのステップアップの場となっています。そんなリハセンターの中でとても感動し



た話があるので書かせて頂きます。センターで働く職員の中にアンベルさんという車椅子の女性の方が居られます。アンベルさんは学生時代、看護師になりたいという夢を追い看護学校に通っていましたが16歳の夏休み、アルバイト先の老人ホームである事故が起きました。老人ホームの職員とアンベルさんの2人介助でお年寄りをベッドから車椅子に移乗する際、職員が誤ってお年寄りを転落してしまいそうになり慌ててアンベルさんがお年寄りを抱え上げようと中腰になった瞬間下半身に力が入らなくなったそうです。救急車で病院に運ばれ診察した結果「脊椎損傷」との診断で一瞬にして下半身麻痺となりました。現在とは違い過去のヨーロッパでは障害に対する理解が得られていない状況で社会の目は寸断されリハビリといっても満足いくようなものではなく、日常生活でどれほどのことが自分自身でできるのか限界が目に見えてわかるほどだったそうです。しかし、そのような逆境の中でも彼女は自立したいがために一人暮らしをし、できたばかりの「リハセンター」に通いやっと一人でできるようになりました。そして現在、過去に自身が通っていたリハセンターの職員となりとても充実した生活をしている、と言われていました。ちなみに、お孫さんもいるそうです。どこの視察先でも感じたことですがヨーロッパの方は非常に自立心が高く「障害があったとしても自分で何でもしたい」という気持ちが目立っていました。リハセンターの利用者年齢を見ても88歳の高齢の方が居られるということも、自立心の現れだと感じました。

最後に、感想になりますが今回8日間という研修の中で移動日数が約3日、視察は5日間、計6か所の視察をしました。私が今回研修を希望させていただいた理由としては学生時代にヨーロッパの福祉について勉強していた事もあり、もっと知りたいという気持ちが強かったからです。初めての海外研修で初めて会った方々と初めての国に行き、と初めてづくしで未知の世界でもありましたが自分にとって、とても刺激になりました。この研修は福祉機器の視察を主とした研修になっているため、研修に参加されている他の方々には福祉用具メーカーの方や、OT・PTの方が多く、全員が普段では関わることのない職種の方であったこともありそのこともまた新鮮でした。何より、周りの方がとても優しくして下さったのが無事に海外研修を終えることができた一番の理由だと今になっても思います。その恩を仇で返さないように同行した他職種の皆さんに教えてもらったこと、視察先で学んだこと、見てきたことを日々の業務でも活かせるようにしていきたいです。スウェーデン、ドイツで学んだ「現存能力を奪わない介護」をすることを目標としていき、自分自身もまたステップアップできるよう努力していきます。

**ケアハウス等空き情報 [平成23年12月12日現在]**

《ケアハウス》

- |             |          |             |          |
|-------------|----------|-------------|----------|
| ・ 恵泉        | ： 1人部屋若干 | ・ 第二ケアハウス恵泉 | ： 1人部屋若干 |
|             | ： 2人部屋若干 | ・ めぐみ苑      | ： 1人部屋1室 |
| ・ カワイ御立     | ： 1人部屋4室 | ・ あさなぎ      | ： 1人部屋2室 |
| ・ ケアハウスピア   | ： 1人部屋1室 | ・ 青山苑       | ： 1人部屋2室 |
| ・ 清華苑湘パライ   | ： 1人部屋1室 |             | ： 2人部屋2室 |
| ・ カリットひまわり園 | ： 1人部屋1室 | ・ キャッセル真和   | ： 1人部屋1室 |



《バリアフリーマンション》 リバティかこがわ 4室

**[問合せ先] せいりょう園介護相談室 Tel(079)421-7156/(079)424-3433**

## 介護についてみんなで語ろう会



### テーマ「高齢者虐待について」

せいりょう園老人介護支援センター  
社会福祉士 吉田 知一

以前から児童虐待のニュースをよく耳にすることがありますが、少子化が進む一方で高齢化率が23%を超えている超高齢社会の今、高齢者虐待にいたっても潜在的に埋もれているケースはたくさんあるのではないかと、思います。

児童虐待にも言えることですが、何をもって虐待とするのか、線引きが非常に難しいと思います。通報をするということは、家族間での出来事を第三者が判断することになるので、慎重に行う必要がある反面、命に関わる急を要する場合もあり、専門職はもちろんのこと、私たち地域住民の虐待に対する考え方を普段から意識しておく必要があるのだと思います。

今回の語ろう会では、高齢者虐待について皆さんと話し合いました。

#### ○高齢者虐待とは・・・

65歳以上の高齢者に対する「養護者」及び「介護施設従事者等」による次のような行為をいう。

##### 身体的虐待（暴行）

高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

- ・平手打ち、つねる、殴る、蹴る
- ・やけどをさせる
- ・ベッドに縛り付ける など

##### 介護放棄・放任（ネグレクト）

高齢者を衰弱させるような著しい減食、又は長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること。

- ・入浴しておらず異臭がする
- ・水分や食事を十分に与えられていないことで、脱水症状や栄養失調の状態にある
- ・劣悪な住環境の中で生活させる など

##### 心理的虐待

高齢者に対する著しい暴言、又は著しく拒絶的な対応、その他の高齢者に著しい心の傷を与える言動を行うこと。

- ・排泄の失敗等を嘲笑する等により高齢者に恥をかかせる
- ・侮辱を込めて子供のように扱う
- ・話しかけを無視する など

##### 性的虐待

高齢者にわいせつな行為をすること。

- ・排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する
- ・キス、性器への接触 など

##### 経済的虐待

高齢者から不当に財産を搾取すること。

- ・日常生活に必要な金銭を渡さない
- ・本人の自宅等を本人に無断で売却する
- ・年金や預貯金を本人の意思、利益に反して使用する など

○虐待を発見したらどうすればよいか・・・

2006年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されています。ここには、「高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、当該高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じている場合は、速やかに、これを市町村に通報しなければならない」という国民の通報義務が明記されています。しかし、虐待の多くの場合は、家族間での問題でもあり、第三者が一方的に虐待であることを決めつけてしまうことは、判断に難しいものがあります。命に関わる状況でなければ、自分一人の判断ではなく介護・医療の専門職に関わってもらうことが良いと思います。虐待相談窓口は地域包括支援センターとなっていますので、一度相談することをお勧めします。

○高齢者虐待を取り巻く課題（参考文献：2011年12月7日読売新聞記事）

高齢者に対する2010年度の虐待件数が1万6764件に上り、調査開始以来、4年連続で増加したことが、12月6日に発表された厚生労働省の調査で分かった。

虐待の中でも「身体的虐待」が63%で最も多く、次いで「心理的虐待」39%、「介護・世話の放棄・放任」が26%となっています（重複回答）。身体的虐待では、痣や傷などの外傷があり発見しやすく、立証もしやすいが、心理的虐待は虐待を受けた側の心の傷でもある為、本人がサインを出せなければ周囲には伝わりにくく、介護放棄・放任についても、放棄放任の基準が難しく必ずしも虐待であるとは限らない場合があります。

家庭内虐待の被害者の少なくとも47%が認知症を患っており、認知症になった本人を受け入れられない、といった介護者の心情が大きく関わっているようです。被害を受けている方は女性が77%と多く、年代は80歳代が42%である。

「虐待をしていると思われる中心的な人」は、「息子」が43%で最も多く、次いで「夫」17%、「娘」16%となっています。この背景には、男性介護者の孤立や家事などの生活能力の無いことが挙げられると思います。

## 感想

家族が生活していく中で、どこまでが家族間のトラブルでどこからが虐待なのか、判断は難しいです。家族の中でも、ケンカはしますし嫌な思いをすることもあると思います。その場だけの問題ではなく、長年暮らしてきた背景が関係しており、第三者の一方的な判断では決めつけることは難しいこともあります。虐待を受けている側の本人も、辛い思いをしても家族を庇うことが多く、緊急性があったとしても本人の訴えがない為、避難や保護がうまくいかない場合が多く、解決には至らないことが多いです。

人間なので、自分の思っていたようにいかなかった場合、イライラしてしまい、強い口調で怒ってしまい、後で後悔してしまうことを経験されたことがあると思います。また、ついカッとなり手を挙げてしまいそうになることもあります。そのような状況では、理性が働き思いとどまる事がほとんどですが、虐待を受けている方の半数が認知症を患っていることから、老いて介護が必要になる姿や障害や認知症を受け入れる事の出来ない背景があるのではないか、と思います。

本人は、望んで介護が必要になり認知症になっている訳ではなく、自然に老いていった結果だと言えます。障害や認知症について、例え自分が受け入れられない事であったとしても、柔軟に受け入れる事の出来るように、地域や福祉サービス、専門職と一緒に関わり、事態を重症化、深刻化させないことが重要ではないか、と思います。



講師 浄土真宗本願寺派  
妙願寺 岩階 誠住職

デイサービス 谷澤 高明

今年も最終月の12月になった。仏教講話のスタートが平成18年12月。今回の講話で6年目に入った。年間10回開催されているから、50回を数えることになる。記念すべき6年目のスタート、お迎えしたのは浄土真宗本願寺派、妙願寺岩階（いわはし）誠住職。昨年春、一度来て頂いたことがある。定刻の3時より講話が始った。最初簡単な自己紹介と『浄土真宗』について話された。「浄土真宗では御仏壇に水も花もお供えしなくてもいいのですか、と質問された事があります。『仏になる、成仏する、悟りを開く』と言うことは『もう殺生しなくて良い境遇に行く、ある』と言うことなので、水、花をお供えしなくてもよいのです。では、御仏飯（おぶっぱん）は何故お供えするのでしょうか？勿論仏様の空腹を満たす為にお供えするのではありません。自分が主食としているものを自分が口にする前に御仏前にお供えして敬う気持ち、行為を表すためなのです。日本人の食生活も変化してきています。朝パン食の家庭も増えてきています。パンをお供えしていいんです。パンで思い出しましたが、こんな新聞記事を見たことがあります。ある小学生の父兄が学校に抗議の電話をしました。『うちは毎月きっちり給食代を払っているのに子供たちに食前「頂きます」と言わせるのはおかしい。』これは現代的なものの考え方の特徴的な部分です。対価を払って得たものは自分のものであって、どのように扱うかは勝手である、その権利があるという論理です。反論することも出来ます。我々が食事に払う対価は、生産者、流通業者、料理人等ですが、食材自体には払っていません。魚、肉、野菜、その他そのもの自体には対価は払っていません。しかし我々が生きていく為には、人間以外の動植物を殺して（命を頂いて）生き続けているのです。とすれば『あなたの命を頂きます』という気持ちで、『頂きます』をいう意義、理由もあるのではないのでしょうか。」

ここで『金子みすず』の詩を紹介された。

大漁：朝焼小焼だ 大漁だ 大羽鰹（おおばいわし）の大漁だ。濱は祭りのようだけど 海のなかでは何萬の鰹のとむらい するだろう。

お魚：海の魚はかわいそう。お米は人につくられる、牛は牧場でかわれてる、鯉もお池で麩（フ）を貰う。けれども海のお魚は なんにも世話にならないしいたずら一つしないのに こうして私に食べられる。ほんとに魚はかわいそう。

人間と人間以外のものとの生命を区別せず、自然とともに生き、小さいのちを慈しむ思い、いのちなきものへの優しいまなざしが、金子みすずの詩の原点と言われる。親鸞聖人もその著書『歎異抄』の中で「生きとし生けるもの等しく同じ生命である」と説かれている。

また、人間は多くのもののお陰で、多くの働きの中で生かさしてもらっているのだという気持ちが昔は言葉の端々に表現されていた。『もったいない』『かたじけない』『おかげさまで』『いただきます』・・・ところが最近では自分の行為のみで生きているような語感がする表現が多い。人はみな年老いてやがて死んで行くのは頭では誰しも分かっている。しかしどこかで自分だけは別だと思っている。そして予期せぬ病に襲われて大きなショックを受ける。万人はこういうズレ、ギャップを持って生きているものです。ご住職ご自身も経験されたい。ほんの暫くですが食事を摂るのにも不自由を感じられた。「普段は感じられなかったですが、世の中には当たり前のことは何もないのだとよく分かりました。普通に食事が摂れることの素晴らしさ、嬉しさを感じました。『そういう気持ちを忘れなさんな！！気をつけなさいよ！！』と言っているのが『南無阿弥陀仏』なんです。また機会があつてどこかでお会いできることを願います。」深遠なテーマを平易な表現と分かり易い例えをあげて話して頂きました。有難うございました。